

鎌倉都市計画用途地域の変更（鎌倉市決定）

鎌倉都市計画用途地域を次のように変更する。

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地の最低面積	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居専用地域	約 1,294 ha	8/10 以下	4/10 以下	—	—	10m	(50.4%)
小計	約 1,294 ha						50.4%
第一種中高層住居専用地域	約 28 ha	10/10 以下	4/10 以下	—	—	—	(1.1%)
	約 366 ha	15/10 以下	6/10 以下	—	—	—	(14.2%)
	約 121 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	(4.7%)
小計	約 515 ha						20.0%
第二種中高層住居専用地域	約 1.7 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	(0.1%)
小計	約 1.7 ha						0.1%
第一種住居地域	約 268 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	(10.4%)
小計	約 268 ha						10.4%
第二種住居地域	約 108 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	(4.2%)
小計	約 108 ha						4.2%
準住居地域	約 23 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	(0.9%)
小計	約 23 ha						0.9%
近隣商業地域	約 81 ha	20/10 以下	8/10 以下	—	—	—	(3.2%)
	約 5.0 ha	30/10 以下	8/10 以下	—	—	—	(0.1%)
小計	約 86 ha						3.3%
商業地域	約 27 ha	40/10 以下	—	—	—	—	(1.1%)
	約 3.8 ha	60/10 以下	—	—	—	—	(0.1%)
小計	約 31 ha						1.2%
準工業地域	約 77 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	(3.0%)
小計	約 77 ha						3.0%
工業地域	約 133 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	(5.2%)
小計	約 133 ha						5.2%
工業専用地域	約 33 ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	(1.3%)
小計	約 33 ha						1.3%
合計	約 2,569 ha						100%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」